



とよしん

海外貿易投資ニュース



第12号
発行日：2012.4.30

洪水後も増加するタイへの投資 ～自動車部品製造業の認可件数が最多

今回は、昨年の洪水被害に見舞われながらも、海外特に日本からの直接投資が増加しているタイについて、最近の概況と被災工業団地に対する投資優遇措置を紹介いたします。

1 2011年の日系企業によるタイへの投資は増加

タイ投資委員会(BOI)によりますと、11年に認可した日系企業による直接投資は、484件(前年比41.5%増)、約4,131億円でした。件数の増加率は、過去5年間で最も高い伸びとなります。

業種別の認可件数を見ると、自動車部品製造業が82件と最も多く、続いて金属部品・製品製造業が66件、国際物流事務所が35件、電子部品・設備製品製造業とプラスチック製品製造業がともに34件でした。

自動車部品製造業が多い背景の1つに、政府が導入した「エコカー政策」が貢献しているといわれています。同政策は二酸化炭素排出量などの規格を満たす小型自動車生産に優遇税制を適用するもので、トヨタ、三菱、ホンダ、日産、スズキの日系5社が認可を受けています。認可を受けた日系5社には、最低50億バツ(約130億円)の投資、生産開始から5年目に年間10万台の生産達成といった条件が課されていることもあり、各社生産体制を強化しています。

また、前記の認可484件は、新規案件が231件(47.7%)、拡張案件が253件となっています。新規案件トップは、金属部品・製品製造業で35件となっており、自動車や電機製品の金属部品製造が多くなっています。一方の拡張案件トップは、自動車部品製造業で67件となり、やはり、エコカー等新型車の生産拡大により、拡張投資を増加させていると考えられます。

表1 日本からの分類別直接投資 (単位：件、100万バツ)

	09年		10年		11年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
拡張案件	149	42,071.8	231	89,156.6	253	82,413.9
新規案件	94	16,833.6	111	11,148.8	231	76,553.7
直接投資計	243	58,905.4	342	100,305.4	484	158,967.6

(注) BOI認可ベース。出所：BOI

2 懸念は賃金上昇や労働者不足

タイへの投資は、洪水被害から心配されたものの、申請件数は洪水後も堅調に推移しています。しかし、タイでは洪水リスクとともに、投資にあたり賃金上昇と労働者不足を注視していかなければなりません。

賃金上昇については、最低賃金(1日あたり金額)が4月1日からバンコク都とその周辺県、プーケットの7都県では300バツまで引き上げられることになっています。産業界からの反対意見があるものの、インラック政権は選挙公約により実施に踏み切ったため、進出企業は経営の効率化や、人員抑制などの対応が求められています。

労働者不足については、11年のタイ失業率が0.68%と低水準であるため、特に自動車産業が集積する東部で人手不足を訴える企業への声がかかること。同東部地域では11年の洪水被害がなかったことから、今後企業進出が増え、労働力確保の困難が想定されています。

3 被災工業団地に対する投資特典拡充の決定

BOIは3月28日の本会議で、バトムタニ県とアユタヤ県で洪水被災した7つの工業団地のうち、6つの工業団地での投資プロジェクトに対し、期間限定で法人税免税などの投資特典を拡充することを決めました。

バトムタニ県で今回の特典拡充の対象になるのは、ナワナコン工業団地とバンガディ工業団地の2つです。これら工業団地はバンコク市内から車で約40分と近く、これまで第1ゾーンとして投資特典が最も薄かった地域です。これまでの特典は、機械輸入関税50%減免(ただし関税率10%未満のものは除く)、法人税免税3年間でした。ただし、法人税免税額の上限は土地と運転資金を除いた投資額の100%までとなっていました。

今回、機械輸入関税は10%未満のものでも免税に、また法人税免税をBOIが付与する最長の8年間にするとともに、免税の上限額を1.5倍に拡大すると決定しました。

一方、第2ゾーンのアユタヤ県で今回の特典拡充の対象になる工業団地は、ロジャナ工業団地、ハイテク工業団地、バンパイン工業団地、サハラタナコン工業団地の4つです。従来、第2ゾーンは機械輸入関税50%減免(ただし関税率10%未満のものは除く)、法人所得税は14年末までの申請であれば7年間、法人税免税額の上限は、土地と運転資金を除いた投資金額の100%までとなっていました。

今回、機械輸入関税を完全に免税にし、かつ法人所得税免税は第1ゾーンと同様8年間ですが、同期間経過後もさらに3年間にわたる50%の減税措置を決定しました。

これらの特典を享受するには、12年末までにBOIに対して投資プロジェクトを申請する必要があります。

4 洪水被災地の防水壁工事が開始

洪水で被災した工業団地は、サハラタナコン工業団地を除き、防水壁工事を開始しています。5月頃に雨期が始まりますが、工業団地側は洪水の懸念が高まる雨期末期の9月頃までの工事完了を目指しています。

また、政府は自然大災害保険基金を創設。洪水発生以来、被災地では洪水保険に加入できないなど企業資産が丸裸状態でしたが、同基金によって支払限度額の30%までは付保することができるようになりました。

(出所：ジェット通商弘報2102.4.6「洪水被災工業団地の投資特典拡充」、同2012.4.18「洪水後も日本からの投資は増加」)

BOIの洪水被災工業団地での投資特典拡充概要

	BOIの洪水被災工業団地での投資特典拡充概要	
	従来	新規(12年末申請分まで)
第1ゾーン (バトムタニ県)	輸出用の原材料の輸入税免税(1年間。更新可能) 機械輸入関税の50%減税・VAT免税	輸出用の原材料の輸入税免税(1年間。更新可能) 機械輸入関税およびVATの免税
	法人所得税の3年間の免除 (ただし、総免税額は土地および 運転資金を含まない投資金額の 100%未満)	法人所得税の8年間の免除 (ただし、総免除額は土地および 運転資金を含まない投資金額の 150%未満)
第2ゾーン (アユタヤ県)	輸出用の原材料の輸入税免税(1年間。更新可能) 機械輸入関税の50%減税・VAT免税	輸出用の原材料の輸入税免税(1年間。更新可能) 機械輸入関税およびVATの免税
	法人所得税の7年間の免税(注) (ただし、総免税額は土地および 運転資金を含まない投資金額の 100%未満)	法人所得税の8年間の免除および 向こう3年間の50%減免 (ただし、総免除額は土地および 運転資金を含まない投資金額の 150%未満)

(注)ただし、14年末までの申請分に限る。以降は5年間。

(出所)各種資料を基にジェットロ作成

蘇通科技産業園 自動車産業説明会 ～開催地:豊田市

平成24年4月20日(金)、豊田市において、中国の開発区「蘇通科技産業園」が主催する投資説明会が行なわれました。同産業園は、江蘇省南通市にあります。上海から北西に車で1時間半の圏内にあります。近年周辺にトヨタ自動車等の研究開発拠点が設立されるなど、関連企業の進出増が見込まれることもあり、トヨタ自動車の膝元である当地にて自動車産業をテーマに開催されました。そこで、同産業園の投資環境についてご紹介したいと思います。

1 蘇通科技産業園とは

蘇通科技産業園(Sutong Science and Technology Park)は、シンガポール政府と江蘇省政府が出資し、2009年から運営している開発区です。

上海市から北西に車で1時間半、蘇州市から北へ30分の距離にある江蘇省南通市に位置し、長江を隔てて蘇州と南通を結ぶ「長江蘇通大橋」が名前の由来です。

1994年から始まった中国・シンガポールの政府プロジェクト「蘇州工業園区」での工業団地の運営ノウハウを活かし、数ある江蘇省の開発区の中でもハード、ソフトのインフラとも上位にあります。

近年、同産業園の周辺に、トヨタ自動車やアイシン精機の研究開発拠点が相次いで設立されています。

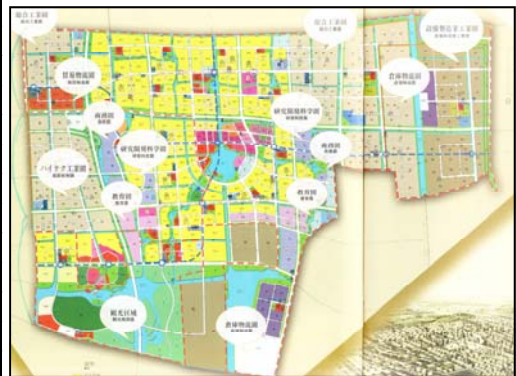
2 蘇通科技産業園の概略について

開発区名	蘇通科技産業園(新規園区、2010年10月から正式運営)
クラス	蘇州・南通両政府とシンガポール政府の合作プロジェクトで、国家級に相当するレベル
管理機構	中国・シンガポール蘇通科技産業園総合管理弁公室
住所	中国南通市星湖大道1088号
設立時期	2009/5/1
基本施設	道路、電気、通信、ケーブルTV、上水、雨水、汚水処理、蒸気、天然ガス、工業用地整備済み
位置	蘇通大橋の下、上海浦東空港から1時間半、蘇州工業園区まで40分
面積	50.67km ² (5067 ha に相当する)
水道	洪港水道水工場(40万トン/日)
電力	発電設備容量最大出力は289万kwh、2回線給電力
ガス	
通信	国際と国内長距離電話、デジタル通信、ブロードバンドインターネット、WiFi接続可能。
費用	
工業用地の使用料	プロジェクトの総合評価により価格調整可能
商業用地の使用料	競売による
住宅用地の使用料	競売による
標準工場の家賃	月8-15RMB/㎡
普通労働者の給料	800-1500RMB/月
管理職の給料	1500-3000RMB/月
工業用電気料金	0.829元/KWH(1-10KV)0.823元/KWH(20-35KV)0.823元/KWH(110KV)
工業用水+汚水処理料金	2.60元/トン(汚水処理料金込み)
通信回線使用料	基本料金:30元/月 308元/回線
ガス	工業用天然ガス:2.98元/㎡
優遇政策	重点産業に一致するプロジェクトに対する優遇政策(基本策): I、登録資本が500万ドルから1000万ドルの範囲では企業所得税の地方保留部分である32%を最初の2年間全免除、3年目からの3年間で半減となる。 II、登録資本が1000万ドルから3000万ドルの範囲では企業所得税地方保留部分である32%を最初の3年間全免除、3年目からの5年間で半減となる。 III、登録資本が3000万ドルから5000万ドルの範囲では企業所得税を最初の5年間全免除となる。 IV、登録資本が5000万ドル以上の投資に対して、企業所得税を最初の5年間全免除、6年目からの5年間で半減となる。 プロジェクトの内容によってその他の優遇策も加算することも出来ます。お気軽にお問い合わせして下さい。

(出所:ジェトロ 蘇通科技産業園)



(出所:パンフ「蘇通科技産業園区のご案内」)



(出所:パンフ「蘇通科技産業園区のご案内」)



(当日の会場の様子)

3、4月は次のセミナー等をご案内させていただきました。

セミナー等名称	開催地	主催者
第111回広州交易会参加者の受付開始	広州	中国商務部、広東省人民政府
常熟経済技術開発区 投資誘致説明会	名古屋	常熟経済技術開発区管理委員会
日中ものづくり商談会@上海2012(愛知県共催)	上海	ファクトリーネットワークチャイナ
セミナー「マレーシアにおけるビジネス機会」	名古屋	マレーシア投資開発庁、ほか
蘇通科技産業園 自動車産業説明会	豊田	中国シンガポール蘇通科技産業園
米国ビジネスセミナー	名古屋	ジェトロ名古屋

心と心のおつきあい
豊田信用金庫
国際業務部

〒471-8601
愛知県豊田市元城町1-48
電話 0565-36-1381
FAX 0565-36-1213
URL <http://www.toyoshin.co.jp>